

県内各地で実施する火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1 ・【住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の促進】						
1 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101)	事業所イベントでの 街頭啓発	11月14日(土) 9:00～12:00	・伊達市保原町 (JAふくしま未来 保原営農センター)	・中央消防署 ・JAふくしま未来伊達地区	・事業所が行うイベントにおいて、消防車両の展示、火災 予防広報、住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置推 進広報を実施する。	・消防車両の展示をすることにより注目を集め、効率的に啓発活動 を行う。 ・住警器、感震ブレーカー等の展示パネルを活用した設置場所の説 明、鳴動実験の実施。 ・感震ブレーカーに関するチラシを配布し、普及促進を図る。
2 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	事業所イベントでの 街頭啓発	11月14日(土) 9:00～12:00	・伊達郡国見町(JAふくし ま未来国見支店)	・中央消防署西分署 ・JAふくしま未来伊達地区	・事業所が行うイベントにおいて、消防車両の展示、消火 体験及び煙体験と共に、火災予防広報、住宅用火災警報器 及び感震ブレーカーの設置促進広報を実施する。	・消防車両の展示をすることにより注目を集め、効率的に啓発活動 を行う。 ・住警器、感震ブレーカー等の展示パネルを活用した設置場所の説 明、鳴動実験の実施。 ・感震ブレーカーに関するチラシを配布し、普及促進を図る。
3 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	戸別訪問による普及啓発	11月9日(月)～ 11月30日(月) 各日10:00～17:00	・伊達市霊山町 ・伊達市月舘町	・中央消防署東分署	・中央消防署東分署管内における住宅用火災警報器低設置 率地域の世帯に消防職員が個別訪問し、チラシ及び住警器 パンフレット等を配りながら、設置状況アンケートを実施 し、住警器の早期設置又は住警器が既に設置されている世 帯については、定期的な維持管理を促す。	・住警器設置率の比較的低い地域をピックアップし、低設置率地域 を重点的に個別訪問、早期設置を促す。その後アンケート結果なら びに設置率を推計し今後の普及活動に反映する。
4 伊達地方消防組合 中央消防署南分署 (024-566-2145)	物品販売店舗での 街頭啓発	11月8日(日) 9:00～11:00	・伊達郡川俣町 (いちい川俣店)	・中央消防署南分署 ・いちい川俣店	・物品販売店舗店頭においてチラシ等を配りながら住宅用 火災警報器及び感震ブレーカーの設置推進及び火災予防の 啓発運動を実施する。	・住宅用火災警報器及び感震ブレーカーに関するチラシを配布し、 未設置の住宅に対して早期設置を訴える。 ・消防職員による住宅用火災警報器設置支援事業を広め、設置率の 向上を図る。 ・展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験等を実施する。 ・リチウムイオン電池による火災が全国的に多発しているため、チ ラシ配布により火災予防意識啓蒙を図る。
5 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-575-4101)	地区防災訓練での 街頭啓発	11月15日(日) 10:00～12:00	・伊達市梁川町 (粟野地区)	・中央消防署北分署 ・粟野地区防災会	・管内の地区防災訓練において、防災訓練の参加者等に リーフレットの配布や住宅用火災警報器や感震ブレーカー のデモ機を用いた広報を実施し、設置及び維持管理の啓発 運動を実施する。	・住宅用火災警報器の設置推進及び設置から年数が経過している場 合の適切な維持管理について説明する。 ・感震ブレーカーに関するチラシを配布し普及促進を図る。
6 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	大型量販店店頭での広報	11月13日(金) 16:00～16:45	・ベシア安達店 ・ヨークベニマル二本松イ ンター店	北消防署 二本松市消防協会二本松支部	管内大型店舗において、二本松市キャラクター菊松くん、 二本松市消防協会二本松支部と合同でチラシ等を配付し、 住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に住宅用火災警報 器の重要性や注意点について周知することができる。
7 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	大型量販店店頭での広報	11月6日(金)	本宮市 大玉村	南消防署	大型店舗において来店者に住宅用火災警報器設置推進のチ ラシを配布する。	来店者に住宅用火災警報器の設置を呼びかけ、設置率の向上等を図 る。
8 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	地元FM局での広報	11月9日(月) ～14日(土)	本宮市	株式会社Mot.Comもとみや	地元FM局に、住宅用火災警報器の設置促進の呼びかけを 依頼する。	地元FM局のラジオ放送により、リスナーに広報する。
9 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574) 南消防署(0243-33-2876)	大型量販店への館内放送依頼	11月9日(月) ～15日(日) 各日店舗営業時間	二本松市、本宮市、大玉村 内量販店	北消防署 南消防署	管内大型店舗の館内放送で、住宅用火災警報器の設置や火 災予防の啓発放送を依頼する。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に住宅用火災警報 器の重要性や注意点について周知することができる。
10 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	住宅用火災警報器未設置高齢者世帯 等への設置支援	11月中	二本松市	北消防署	一人暮らし高齢者防火診断にて未設置であった世帯に経過 確認の連絡を行い、設置支援希望世帯への設置支援を行 う。	一人暮らし高齢者への住警器設置の必要性及び重要性について改め て説明を行い、未設置世帯をなくす。
11 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	住宅用火災警報器未設置高齢者世帯 等への設置支援	11月7日(土)、8日(日)、14日 (土)、15日(日)、28日(土)、 29日(日)	本宮市、大玉村	南消防署 大玉村女性消防協力隊 まゆみ防災リーダーズ	南消防署員と女性消防協力隊員が管内の一人暮らし高齢者 家庭を訪問し、防火診断を実施する。	一人暮らし高齢者家庭の住宅防火診断を実施し、住宅用火災警報器 の設置及び取替等を含めた火災予防の防火指導を行う。
12 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	令和8年度JAまつり	10月31日(土)	田村市総合運動場	JAふくしまさくら 田村消防署他	広く住民へ火災予防啓発等を行うため消防コーナーを設置 し広報活動を行う。	消防ブースを設置し、住民へ本組合消防行政への理解や関心を深め るとともに、併せて火災予防、住宅用火災警報器の設置促進を啓発 する
13 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	三春秋まつり	11月7日(土)～ 11月8日(日)	三春交流館まほろ周辺	三春秋祭り実行委員会 三春町役場 三春分署他	消防ブースにて、設置に伴うアンケートを実施するととも に住宅用火災警報器の設置促進への啓発を行う。	町民の交流の場において。広く地域住民の防火思想の普及を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
14 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	湖南町商工祭	11月1日(日) 8:30～17:00	サンサングリーン湖南	湖南町商工会 湖南分署	消防コーナーを設置し、火災予防啓発品の配布を行い、住宅用火災警報器設置促進を行う。	消防コーナーを設置し、親子で防災意識の向上を図る。
15 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	住宅用火災警報器啓発活動 (ヨークパーク街頭活動)	11月3日(火)	ヨークパーク	ヨークパーク 郡山消防署	街頭活動の一環として感震ブレーカーのデモ機の設置や広報用の動画の放映、チラシ配布等で設置促進を図る。	来場者に対し、火災予防を訴えるとともに、未設置の住宅に対して設置の重要性を訴える。
16 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	中田地区市民中田祭に伴う消防ブースの出展	11月8日(日) 9:00～12:00	中田ふれあいセンター	中田行政センター 中田公民館 中田分署	住宅用火災警報器のデモ機を設置するとともに設置状況のアンケートを実施。	住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について、奏功事例を交えながら住民と対面、対話し呼びかけを行う。
17 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	西田町民文化祭	11月7日(土) 9:00～16:00	西田ふれあいセンター	西田公民館 西田実行委員会 日和田分署	消防ブースを設置し、参加する住民への秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進。	「孫の手作戦」の広報、住民に対して直接呼びかける事によって、火災予防の啓発、住宅用火災警報器の設置率と条例適合率の向上を図る。
18 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	住宅用火災警報器取付支援活動の周知	11月9日(月)～ 11月15日(日)	管内物販店等	郡山地方広域消防組合	物販店等へ住宅用火災警報器取付支援活動(孫の手作戦)チラシの配布を依頼し、来店者への住宅用火災警報器設置促進を図る。	住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯に対し、消防署員がお宅を訪問して条例に基づいた機器の設置ができる。併せて連動型設置の推進を図る。
19 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	避難行動要支援者世帯の防火訪問及び住宅用火災警報器の取付支援	11月9日(月)～11月15日(日)日程調整中	須賀川市内避難行動要支援者世帯(件数未定)	須賀川消防署	避難行動要支援者世帯を訪問し、火気の使用状況及び住宅用火災警報器の設置状況を調査する。 また、須賀川市で行っている住宅用火災警報器無償貸与事業に協力し、消防職員による住宅用火災警報器の取り付け支援を行う。	避難行動要支援者世帯をピックアップし、防火訪問を行うとともに住宅用火災警報器を設置して設置率(条例適合率)の向上に努める。
20 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	中学生による防災行政無線の広報	11月9日(月)～11月15日(日)各日18:55	鏡石町内	鏡石分署、鏡石町立鏡石中学校	防災行政無線で中学生の声による防火広報を行う。	中学生が録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くことができる。
21 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	戸別訪問調査	11月9日(月)～11月15日(日)	鏡石町内、平田村内	鏡石分署、平田分署	町民へ住宅用火災警報器の重要性を広く認識していただくことで、設置促進を行う。	町民に直接住宅用火災警報器の説明ができる。
22 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	消防車両による防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	玉川村内	玉川分署	消防車両により村内巡回を行い、住宅用火災警報器設置普及促進の広報を実施する。	村内全域の巡回により地区ごとに適した広報内容を行い、有効な事業とする。
23 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	11月3日(火)10:00～11:30	浅川町役場駐車場(浅川町さんぎょうまつり2026)	浅川分署、浅川町消防団	チラシや啓発用品等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	展示パネルの設置及びチラシを配布することにより、早期設置を訴える。
24 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	広報誌への記事掲載	浅川町広報誌(令和8年11月号)	浅川町内	浅川分署、浅川町役場	関連記事を掲載。	広報誌に掲載依頼をすることで、広く本運動を周知できる。
25 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	レシート広報	11月9日(月)～11月15日(日)	バイチェーンスーパーカケダ	古殿分署、バイチェーンスーパーカケダ	店舗の会計レシートへ住宅用火災警報器設置、維持管理に関するPRを掲載する。	会計レシートに掲載し、買い物に訪れた多くの住民へ設置及び維持管理促進を図る。
26 白河消防本部 (0248-22-2170)	住警器設置促進横断幕の掲示	11月9日(月)～11月15日(日)	白河消防署前	白河消防署	通勤時間帯に住警器設置促進横断幕の掲示及びのぼり旗を立てる。	地域住民の目に直接火災予防を訴えることで、火災予防の意識向上を図る。
27 白河消防本部 (0248-22-2170)	大型物品販売店舗等での住警器設置及び点検啓発	11月9日(月)	白河市内の店舗	白河消防署	大型物品販売店舗にて住警器設置促進及び10年経過による電池交換等の啓発チラシ並びにポケットテッシュを配布する。	チラシ及びポケットテッシュを配布用に設置することにより、来店者及び利用者に気軽に持ち帰ってもらう火災予防のPRをすることができる。
28 白河消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器横断幕掲示	11月9日(月)～11月15日(日)	白河消防署東分署	白河消防署東分署	庁舎敷地内のフェンスに横断幕を設置し住宅用火災警報器の必要性をアピールする。	地域住民及び通行人等に対し設置促進を図る。
29 白河消防本部 (0248-22-2170)	街頭広報	11月14日(土) 10:00～11:00	白河市大信増見地内	ツルハドラッグ白河大信店 白河消防署大信分署	物品販売店入口にて住宅用火災警報器設置促進PRのためのチラシ配布	多数の来客者を対象に効果的にPR行える。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
30 白河消防本部 (0248-22-2170)	横断幕による広報	11月9日(月)～11月15日(日) 13:00～15:00	白河市大信地区	白河市大信地域市民交流センター ひじりん館	ひじりん館売りにて住宅用火災警報器の横断幕を掲示して設置率向上を図る。	多数の来客者を対象に効果的にPR行える。
31 白河消防本部 (0248-22-2170)	街頭広報及び住警器設置状況調査	11月9日(月) 10:00～12:00	ヨークベニマル棚倉店	棚倉消防署、ヨークベニマル棚倉店	店舗出入口にて火災予防運動周知と住警器設置啓発、住警器設置状況調査を行う。	地域住民が集まる場所での広報及び住警器設置状況調査を行い設置促進を図る。
32 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷村 西郷分署	住宅用火災警報器設置についての広報文を作成し、村広報誌に掲載するよう役場へ依頼する。	各世帯に配布される村広報誌を活用し早期設置を促す。
33 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷村 西郷分署	住宅用火災警報器設置についての防火広報チラシを作成し、地域回覧板による各世帯での閲覧を依頼する。	防火チラシを各世帯に閲覧してもらい、住宅用火災警報器設置促進と火災予防を促す。
34 白河消防本部 (0248-22-2170)	住警器設置促進店内広報	11月9日(月) (適時)	ケースデンキ棚倉店及びダイユーエイト棚倉店	棚倉消防署、ケースデンキ棚倉店及びダイユーエイト棚倉店	店内放送にて住警器設置についてのお知らせを1日3回程度依頼する。	住警器を販売している店舗にて放送を依頼することにより、設置促進を図る。
35 白河消防本部 (0248-22-2170)	街頭広報及び住警器設置状況調査	11月9日(月)10:00～	ヨークベニマル棚倉店	棚倉消防署、ヨークベニマル棚倉店	店舗出入口にて火災予防運動周知と住警器設置啓発、住警器設置状況調査を行う。	地域住民が集まる場所での広報及び住警器設置状況調査を行い設置促進を図る。
36 白河消防本部 (0248-22-2170)	「広報やまつり」掲載による設置促進	広報やまつり11月号に掲載、上旬に配布予定	矢祭町	矢祭町役場	「広報やまつり」に、住宅用火災警報器の設置促進及び定期点検を促す記事を掲載する。	矢祭町内全域に配布される。
37 白河消防本部 (0248-22-2170)	I P告知電話による設置促進	11月9日(月)～11月15日(日)	矢祭町	矢祭町役場	I P告知電話により、住宅用火災警報器の設置促進及び定期点検を促す記事を掲載する。	矢祭町内の各世帯に設置されているI P告知電話を利用し、期間中の朝夕2回放送される。
38 白河消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器の設置等PR	11月15日(日)	矢吹町内大型店舗 駐車場	ビバホーム矢吹店 リオン・ドール矢吹店 セリア リオン・ドール矢吹店	リーフレット等を配布し防火PRを実施	
39 喜多方消防本部 0241-22-6213	住宅用火災警報器設置調査・広報	11月12日(木)、13日(金)、14日(土) 9:00～12:00	喜多方市山都町・高郷町	山部分署	住宅用火災警報器の設置状況の調査、及び点検と交換について広報を行う。	個別訪問し、早期設置を促す。また、設置から10年以上経過している世帯には取り換えを促す。
40 喜多方消防本部 0241-22-6214	住宅用火災警報器設置調査・広報	11月12日(木) 9:00～12:00	北塩原村	北塩原分署・北塩原村女性消防隊	住宅用火災警報器の設置状況の調査、及び点検と交換について広報を行う。	個別訪問し、早期設置を促す。また、設置から10年以上経過している世帯には取り換えを促す。
41 会津若松消防本部 会津坂下消防署 (0242-84-2119)	大型物品販売店舗での広報	11月9日(月) 時間調整中	COOP BESTA ばんげ	会津坂下消防署 会津坂下町消防団	大型物品販売店の店頭においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら乾燥期の火災予防広報を実施する。	関係機関と合同で大型物品販売店で街頭広報を行い、チラシ等の配布を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。
42 会津若松消防本部 会津坂下消防署 (0242-84-2119)	街頭広報	11月9日(月) 10:00～	プチチェーン本郷バイパス店	会津美里消防署 会津美里町役場 会津美里町消防団	関係機関と合同で来店客に対し、チラシ等を配布して火災予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理を推進し防火意識の向上を図る。	チラシ等を配布して火災予防の啓発及び住宅用火災警報器の設置維持管理を推進し防火意識の向上を図る。
43 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	住宅用火災報知器設置及び適正な維持管理の推進	火災予防運動期間中	南会津郡	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各町村の広報誌による設置促進と適正な維持管理の方法等を周知する。	住宅防火を訴えるチラシを全戸に配布し、住警器の未設置住宅の設置推進と取替え等の適正な維持管理を住民に訴える。
44 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	大型懸垂幕作成	火防期間前	新地分署	新地町消防団 新地町女性防火クラブ 防火安全協会新地支部 新地分署	住宅用火災警報器に関する大型懸垂幕を作成して掲示する。	住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理について広く周知・広報活動を実施する。
45 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	期間中のぼり旗設置	11月9日(月)～11月15日(日)終日設置	南相馬市小高区内 小高分署敷地内	防火安全協会小高支部 南相馬消防署小高分署	防火安全協会小高支部で購入したのぼり旗を小高分署敷地内に設置し住宅用火災警報器のPRを行う。	「火の用心」、「住宅用火災警報器を設置しよう」の2種類を掲示する。 住警器設置率向上及び火災予防の意識を小高区の住民に促す。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
46 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	期間中防災無線でのPR	11月9日(月)～11月12日(木)各日18:30	南相馬市小高区内	南相馬市女性消防隊 小高区隊	期間中、住警器の点検について防災無線を利用した放送を実施し地域住民にPRをおこなう。	女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。自宅に設置されている住警器の点検についてPR活動を行うことで、小高区の住民に対して住警器の作動状況等を確認するように促す。
47 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	高齢者・身体障がい者世帯合同防火訪問	11月5日(月)～11月15日(日)で申し込みのあった日時(現在調整中)	区内高齢者・身体障がい者世帯	鹿島区包括支援センター 相馬地方防火安全協会鹿島支部(協賛) 南相馬消防署鹿島分署	防火安全協会鹿島支部協賛のもと、区内の高齢者及び、身体障がい者世帯に対し、管轄の包括支援センター、鹿島分署が連携し、防火チラシを活用して住宅用火災警報器の重要性を再確認させるとともに、申し込みのあった世帯へ対し住宅用火災警報器の取付け支援を実施する。	住宅火災において死者数の過半数が高齢者及び身体障がい者などの身体の不自由な者が占めていることから、関係機関と密接に連携し、住宅用火災警報器設置率の低い高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む火災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。
48 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	「いいいて秋まつり」において住宅用火災警報器設置及び維持管理調査	10月25日(日) 8:30～11:30	飯館村交流センター ふれ愛館	飯館村女性消防隊 南相馬消防署飯館分署	「いいいて秋まつり」において消防ブースを設け、来場者に対し火災予防チラシとノベルティグッズを配布、幅広く火災予防広報活動を行う。また住宅用火災警報器のアンケートを実施、設置世帯には維持管理、未設置世帯には設置を呼びかける。	住宅用火災警報器についてのアンケート実施時に、設置場所の確認や点検要領、本体交換等を呼びかけ一般住宅の火災発生時の死傷者減少を目指す。
49 浪江消防署 (0240-34-4111)	物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報・充電式電池の出火防止対策広報	11月9日(月)～11月15日(日)	浪江町、双葉町	イオン浪江店、イオン双葉店、浪江消防署	イオン浪江店のレジ待ち待機位置へ住宅用火災警報器設置推進及び維持管理、充電式電池の出火防止対策についての啓発表示へ変更し、広報を実施する。	レジ待ち待機位置に住警器設置及び維持管理についての啓発表示し、住宅用火災警報器の設置促進及び重要性を理解してもらい、充電式電池の出火防止対策についても意識の高揚を図る。
50 富岡消防署 (0240-22-2119) 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119) 富岡消防署川内出張所 (0240-38-2119)	防災無線による火災予防広報	11月9日(月)～11月30日(月)	大熊町、富岡町、榎葉町、広野町、川内村	各町村役場	各町村の協力を得て、住宅用火災警報器の点検及び交換に関する内容を防災無線にて放送する。	防災無線により住宅用火災警報器の維持管理について広報する。
51 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119)	高齢者世帯への火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日)	榎葉町、広野町	富岡消防署榎葉分署	高齢者世帯を訪問し、住警器の設置促進・設置世帯への点検呼びかけ、未設置世帯への取付支援を行う。	高齢者世帯に訪問し、防火指導と住宅用火災警報器の重要性について説明する。また、双葉地方防火3団体から提供を受けた住宅用火災警報器を未設置の世帯に無償取付支援を行い、設置率向上に繋げる。
52 富岡消防署川内出張所 (0240-38-2119)	高齢者世帯に対する防火指導及び住警器設置促進	11月9日(月)～11月15日(日)	川内村	富岡消防署川内出張所	役場及び社会福祉協議会からの情報提供のもと、高齢者世帯へ消防職員が訪問し、住警器の設置促進・設置世帯への点検呼びかけ、未設置世帯への取付支援を行う。	防火指導と住宅用火災警報器の重要性について説明する。また住宅用火災警報器が未設置の世帯については、無償で取付支援を行い住宅用火災警報器の設置向上に繋げる。(高齢者未設置世帯に1器設置)
2 【高齢者等を対象とした住宅防火対策の推進】						
1 小名浜消防署 (0246-92-5171)	製品火災発生防止広報	11月9日(月)～11月15日(日)	イオンモール小名浜		製品火災発生防止の動画を放映し、市民の防火意識の高揚を図ることを目的に実施する。	
2 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	高齢者等に対する火災予防の広報	11月9日(月)～11月15日(日)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	・期間中の日中及び夜間、消防車両により広報巡回し、高齢者に対する火災予防広報を実施する。	・消防車両による広報巡回により、これからの時期使用が増える暖房等の電気器具や火気の使用上の注意及び火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。
3 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574) 南消防署(0243-33-2876)	一人暮らし高齢者等防火診断	10、11月中	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 南消防署 各女性防火クラブ員	消防職員及び女性防火クラブ員との合同により管内一人暮らし高齢者宅を訪問し、チラシ等を配りながら防火指導及び火気管理状況を確認し、予防対策を推進する。	地区の女性防火クラブ員と合同で実施することにより、コミュニケーションのとれた防火診断が実施できる
4 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	防火講話の実施	11月4日(水)、11月10日(火)、11月11日(水)、12月10日(木)	二本松市	北消防署 管内地域団体等	住警器の設置及び維持管理や、高齢者向けの住宅防火対策について講話を実施する。	住警器のデモ機を活用することで、記憶に残る講話を実施する。
5 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	三穂田地区高齢者世帯住宅用火災警報器設置支援	11月中	三穂田町内	大槻基幹分署 予防課火災調査係 三穂田行政センター 三穂田地区社会福祉協議会	住宅用火災警報器設置希望の高齢者住宅へ出向し、設置支援を実施する。	高齢者に対して住宅用火災警報器の重要性を啓発するとともに住宅防火対策を呼びかける。
6 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	民生委員会議での防火講和	11月19日(木)	田村市滝根町	田村消防署滝根分署 田村市民生委員	民生委員会議で防火講話を実施する。	民生委員に対し防火講話を実施し戸別訪問した際などに火災予防を呼びかけてもらい、高齢者の死者発生防止対策を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
7 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	避難行動要支援者世帯の防火訪問及び住宅用火災警報器の取付支援	11月9日(月)～11月15日(日)(日程調整中)	須賀川市内避難行動要支援者世帯(件数未定)	須賀川消防署	避難行動要支援者世帯を訪問し、住宅防火及び住宅用火災警報器の設置について指導を行う。	災害弱者と呼ばれる避難行動要支援者世帯の方々に防火意識の高揚及び出火防止の啓発を行う。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月9日(月)～11月15日(日)の期間内 日程調整中 11月11日(水) 11月6日(金)10:00～12:00 日程調整中 日程調整中	須賀川市内 天栄村内 石川町内 平田村内 浅川町内 古殿町内	長沼分署、長沼・岩瀬地域包括支援センター 湯本分遣所、天栄村役場湯本支所 石川消防署、石川町地域包括支援センター 平田分署、平田村社会福祉協議会、東北電力郡山電力センター、平田村役場 浅川分署、浅川町社会福祉協議会 古殿分署、古殿町役場、古殿町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、住宅防火及び住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置について指導を行う。	関係機関と連携し防火訪問することで、地域に密着した防火指導及び防火思想の高揚を図る。
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	11月8日(日)9:00～12:00	リオン・ドール玉川店	玉川分署	チラシや販促品を配布しながら住宅防火対策について広報を実施し、車両展示を交えながら幅広い年齢層への防火思想普及の働きかけを行う。	利用者の年代も幅広く、幼児から高齢者まで働きかけを工夫しながら本運動の趣旨や消防業務への理解を得られるよう左記の内容を行う。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	ハき地医療バスを活用した防火PR	11月9日(月)～11月15日(日)	古殿町内	古殿分署、古殿町役場、古殿町社会福祉協議会	高齢者が利用するハき地医療バス内にポスターを掲示する。	古殿町及び古殿町社会福祉協議会で運用するハき地医療バスに、火災予防啓発ポスターを掲示し、高齢者の死者発生防止対策の推進を図る。
11 白河消防本部(0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷分署	住宅用火災警報器設置状況調査を行い、機器の設置促進と火災予防啓発を図る。	高齢者世帯が多いと思われる地区にて住宅用火災警報器設置状況調査を行い、機器の設置促進と火災予防を啓発する。
12 白河消防本部(0248-22-2170)	火災予防PR	11月9日(月)～11月15日(日)各日9:00～15:00	白河市東地区	白河消防署東分署	一般住宅を訪問し、チラシ及びパンフレットを配布しながら住宅防火対策について指導する。	高齢者を含む地域住民に対し住宅防火対策の必要性について説明する。
13 喜多方消防本部0241-22-6213	高齢者宅防火診断	11月9日(月)	喜多方市山都町	山都町社会福祉協議会 山部分署	社会福祉協議会職員と消防署員が各世帯へ戸別訪問を行い、防火防災指導及び住警器の早期設置と維持管理における広報活動を行う。	社会福祉協議会職員の協力を得ることで、住民側も安心感をもって戸別訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防災指導も可能となる。
14 喜多方消防本部0241-22-6213	高齢者宅防火診断	11月11日(水)	北塩原村	北塩原社会福祉協議会 北塩原分署	社会福祉協議会職員と消防署員が各世帯へ戸別訪問を行い、防火防災指導及び住警器の早期設置と維持管理における広報活動を行う。	社会福祉協議会職員の協力を得ることで、住民側も安心感をもって戸別訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防災指導も可能となる。
15 南会津地方広域市町村圏組合消防本部(0241-63-3117)	高齢者宅防火訪問	火災予防運動期間中	伊南管内 只見管内 下郷管内 館岩管内 檜枝岐管内	消防署各出張所、分遣所 社会福祉協議会 民生委員、各町村	民生委員の協力を得て高齢者宅を訪問し、火気の適正使用並びに住警器の維持管理について指導を行う。	高齢者宅を訪問し、火気の適正使用並びに住警器の維持管理について指導を行い高齢者宅の出火防止を指導する。また、高齢者宅のうち住警器未設置の世帯には、外郭団体で購入した住警器を譲与し取付を行う。
16 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月11日(水) 9:00～11:00	新地町内	新地町社会福祉協議会 新地分署	一人暮らし高齢者世帯を社会福祉協議会でリストアップしてもらい合同で防火訪問を実施する。	防火安全協会新地支部から寄贈いただいた住警器を未設置の世帯に設置し高齢者の焼死を防ぐ。
17 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	高齢者世帯合同防火訪問	日程調整中	飯館村内	飯館村社会福祉協議会 東北電力株式会社 飯館村女性消防隊 南相馬消防署飯館分署	各関係機関と高齢者のいる世帯へ合同防火訪問を実施、防火診断表による防火チェックを行う。また、東北電力では訪問宅の漏電検査も実施する。	高齢者世帯における住宅火災を未然に防ぐため、火気使用の際の危険性について説明することで防火意識の向上に繋がる。また、相馬地方防火安全協会飯館支部から提供された住宅用火災警報器を未設置世帯に取り付けることで火災発生時の死傷者減少に貢献できる。
18 葛尾出張所(0240-29-2119)	高齢者世帯での住宅用火災警報器設置支援	11月9日(月)～11月15日(日)	葛尾村	葛尾出張所	葛尾村内で住宅用火災警報器の設置状況調査を実施し、高齢者世帯で住宅用火災警報器が未設置である世帯に対し、無償で住宅用火災警報器を設置する。	所有している住宅用火災警報器に限りがあるため、全ての未設置世帯に住宅用火災警報器を設置できる訳ではないが、1つでも多くの未設置世帯に住宅用火災警報器を設置し住宅火災から高齢者の命を守りたいと考えている。
19 富岡消防署檜葉分署(0240-25-2119)	地区のつどい(九十九会)	11月13日(金) 10:00～11:00	広野町	下北迫苗代替地区住民	高齢者を対象とした地区サロンの実施に合わせて、消防からの広報活動を実施する。内容は火災予防だけでなく、救急係を通して季節や時事による生活の注意点もあわせて広報しており、地域住民への防災意識の高揚を図る。	地域住民へ向けた講義・リーフレット配布を行い、広報する。
3 【電気器具火災等の防止対策の推進】						
1 伊達地方消防組合 中央消防署東分署(024-586-1254)	生徒及び教職員を対象とした防火指導	11月10日(火) 10:00～11:00	・伊達市月館町 (伊達市立月館学園)	・中央消防署東分署 ・伊達市立月館学園	・避難訓練への派遣要請に伴い、出火防止対策、火災発生時の初動対応、消防用設備等の適切な維持管理と取扱方法の習熟等について、教職員へ指導と併せて、電気器具や火気の使用についての火災予防について参加した生徒に指導する。	・実際の出火を想定とした出火防止対策と火災発生時の初動対応、消防用設備等の適切な維持管理と取扱方法の再確認を、教職員を対象として実施する。 ・これからの時期、使用が増える暖房等の電気器具や火気の使用上の注意及び火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
2 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	地区防災訓練での 防火広報	11月8日(日) 11:00～11:30	・伊達市霊山町 (山戸田中央集会所)	・中央消防署東分署 ・山戸田地区自主防災組	・管内の集会場で実施される防災訓練にて消防職員の派遣 はないものの、防災訓練の主催者に関係リーフレットの配 布を依頼。防災訓練当日の配布や地域の回覧板等により、 電気器具火災等の防止対策の推進を図る。	・防災訓練の主催者に火災予防関係のリーフレットの配布を依頼。 併せて防災訓練当日の配布や地域の回覧板等により、直接訓練参加 者や地域住民の目の触れ効果的な予防広報が図れる。
3 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	大型量販店店頭での広報	11月13日(金) 16:00～16:45	二本松市内量販店	北消防署	管内大型店舗において、電気器具火災防止チラシ等を配付 し、電気器具による火災を防止するための注意点について 広報を実施する。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に住宅用火災警報 器の重要性や注意点について周知することができる。
4 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	防火講話でのチラシ配布	11、12月中	二本松市	北消防署 管内地域団体等	各種防火講話の際、電気器具火災についてのチラシの配付 と注意点について説明する。	火災原因で上位を占める電気関係の火災について、チラシを活用し て説明することにより、正しい使用方法や注意点について周知する ことができる。
5 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	田村市防災行政無線による火災予防防 火広報	11月9日(月)～ 11月15日(日)	田村市防災無線	田村消防署 田村市	広報文により田村市に防災行政無線放送を依頼する。	防災行政無線により、電気器具火災等の防止対策及び火災予防を訴 える。
6 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	田村市公式LINEによる火災予防広報	11月9日(月)～ 11月15日(日)	田村市公式LINE	田村消防署 田村市	令和8年秋季全国火災予防運動実施要綱における「住宅防 火 いのちを守る 10のポイント」に関するLINE広報文を 作成し、田村市役所に依頼する。	田村市公式LINEを活用して、電気器具火災等の防止対策及び火災予 防を訴える。
7 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	広報誌への記事掲載	須賀川市広報誌(令和8年10月 号) 浅川町広報誌(令和8年11月号)	須賀川市内 浅川町内	須賀川消防署、須賀川市役所 浅川分署、浅川町役場	広報誌を活用し「電気器具火災等の防止対策」について 注意喚起の内容を掲載し、啓発活動を実施。	広報誌を利用することで、多くの住民に対し注意喚起を実施 し、防火意識の高揚を図る。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	日程調整中	天栄村内	湯本分遣所、天栄村役場湯本 支所	高齢者宅を訪問し、消防庁が作成したリーフレットを活 用し電気器具火災の予防について指導する。	役場職員と消防職員で一人暮らし世帯を訪問し、生活状況を確認 することで、確実な指導及び電気器具火災の危険を直接排除する。
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	防災行政無線を用いた防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	玉川村内	玉川分署、玉川村役場	本運動実施に係る広報原稿を作成し、村内全域に吹鳴さ れる行政無線での広報を依頼する。	本運動期間内全日に自動音声による広報を依頼、幅広い世代が耳 にできるよう定時を20時に設定する。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	街頭PR	11月8日(日)9:00～12:00 11月3日(火)10:00～11:30	リオン・ドール玉川店 浅川町役場駐車場(浅川町 さんぎょうまつり2026)	玉川分署 浅川分署、浅川町消防団	チラシや販促品を配布しながら電気器具火災等の防止対 策について広報を実施し、車両展示を交えながら幅広い年 齢層への防火思想普及の働きかけを行う。	利用者の年代も幅広く、幼児から高齢者まで働きかけを工夫しな がら本運動の趣旨や消防業務への理解を得られるよう左記の内容を 行う。
11 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	チラシの配布、掲示及び広報	11月9日(月)～11月15日(日)	古殿町内	古殿分署	チラシを作成し配布、掲示及び広報を実施する。	作成したチラシを高齢者世帯防火訪問で配布及びへき地医療バス に掲示、さらには町防災行政無線での広報により電気器具火災防止 を図る。
12 白河消防本部 (0248-22-2170)	火災予防PR	11月9日(月)～11月15日 (日)9:00～15:00各日	白河市東地区	白河消防署東分署	一般住宅及び事業所を訪問し、チラシ及びパンフレットを 配布しながら電気器具等の取扱い及び防火対策について指 導する。	地域住民に対し身近で起こりうる電気器具火災の原因や出火防止対 策のポイント等を説明する。
13 会津若松消防本部 会津美里消防署 (0242-54-2119)	街頭広報	11月9日(月) 10:00～	ブイチェーン本郷バイパス 店	会津美里消防署 会津美里町役場 会津美里町消防団	関係機関と合同で来店客に対し、チラシ等を配布して電気 器具火災予防を図る。	チラシ等を配布して電気火災予防を図る。
14 南会津地方広域市町村圏組合消防本 部 (0241-63-3117)	高齢者宅防火訪問	火災予防運動期間中	伊南管内 只見管内 下郷管内 鉾岩管内 檜枝岐管内	消防署各出張所、分遣所 会津地区電気工事安全協会	会津地区電気工事安全協会田島支部の協力を得て高齢者宅 を訪問し、漏電検査等を実施する。	電気工事業者による専門的な漏電検査等を実施する。
15 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月11日(水) 9:00～11:00	新地町内	新地町社会福祉協議会 新地分署	一人暮らし高齢者世帯を社会福祉協議会でリストアップし てもらい合同で防火訪問を実施する。	電気火災防止のチラシを合同防火訪問時に渡し、注意喚起を実施す る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
16 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	期間中防災無線でのPR	11月13日(金)～11月15日(日) 各日18:30	南相馬市小高区内	南相馬市女性消防隊 小高区隊	期間中、暖房器具について防災無線を利用した放送を実施し地域住民にPRをおこなう。	女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。 自宅の暖房器具等について火災予防を促す。
4 【感震ブレーカーの普及促進等による地震火災対策の推進】						
1 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	地区防災訓練での 防火指導	11月19日(木) 13:30～14:30	・伊達市霊山町 (石戸地区交流館)	・中央消防署東分署 ・石田ふるさと振興会	・管内の地域交流館で実施される、防災訓練の機会を利用して、感震ブレーカー等の防火講話及び関連するリーフレットを配布し、住宅防火対策の推進を図る。	・感震ブレーカーに関するチラシを配布し普及促進を図る。 ・住宅用火災警報器の設置推進及び設置から年数が経過している場合の適切な維持管理について説明する。 ・住宅防火対策についての防火講話。
2 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	大型量販店店頭での広報	11月13日(金) 16:00～16:45	二本松市内量販店	北消防署	管内大型店舗においてチラシ等を配付し、耐震ブレーカーの普及促進を図る。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に耐震ブレーカーの重要性や設置方法等について周知することができる。
3 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	大型量販店店頭での広報	11月6日(金)	本宮市、大玉村	南消防署	大型店舗において来店者に感震ブレーカーの設置促進のチラシを配布する。	地震が起因とされる漏電火災の対策として、早期設置を促し火災防止を図る。
4 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	防火講話でのデモ機とチラシを利用した広報の実施	11、12月中	二本松市	北消防署 管内地域団体等	各種防火講話の際、感震ブレーカーの設置について、チラシを配付するとともにデモ機を使用し説明する。	感震ブレーカーのデモ機を使用して説明することで、わかりやすく周知することができる。
5 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	令和8年度JAまつり	10月31日(土)	田村市総合運動場	JAふくしまさくら 田村消防署他	広く住民へ火災予防啓発等を行うため消防コーナーを設置。デモ機を使用し、感震ブレーカーの普及促進及び地震火災対策の推進を行う。	消防ブースを設置し、住民へ本組合消防行政への理解や関心を深めるとともに、感震ブレーカーの普及促進及び地震火災対策の推進を行う。
6 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	感震ブレーカー設置啓発活動 (ヨークパーク街頭活動時)	11月3日(火)	ヨークパーク	ヨークパーク 郡山消防署	街頭活動の一環として感震ブレーカーのデモ機の設置や広報用の動画の放映、チラシ配布等で設置促進を図る。	来場者に対し、火災予防を訴えるとともに、未設置の住宅に対して設置の重要性を訴える。
7 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	常葉商工まつり	11月3日(火)	常葉行政局	常葉町商工会 田村消防署他	広く住民へ火災予防啓発等を行うため消防コーナーを設置。デモ機を使用し、感震ブレーカーの普及促進及び地震火災対策の推進を行う。	消防ブースを設置し、住民へ本組合消防行政への理解や関心を深めるとともに、感震ブレーカーの普及促進及び地震火災対策の推進を行う。
8 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	三春秋まつり	11月7日(土)～ 11月8日(日)	三春交流館まほら	三春分署	消防ブースにて、感震ブレーカーのデモ機を用いて火災防止への啓発を行う。	町民の交流の場において、広く地域住民の防火思想の普及を図る。
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	広報誌への記事掲載	須賀川市広報誌(令和8年10月号)	須賀川市内	須賀川消防署、長沼分署、須賀川市役所	広報誌を活用し「感震ブレーカーの普及及び促進等による地震火災対策」について注意喚起の内容を掲載し、啓発活動を実施。	広報誌を利用することで、多くの住民に対し注意喚起を実施し、防火意識の高揚を図る。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	感震ブレーカー周知チラシの配布	11月1日(日) 9:00～11:00 10月24日(土) 13:00～16:00	天栄村役場駐車場(第62回天栄村文化祭会場) 平田村保健生涯学習施設(ハレスコ)、平田村勤労者体育センター	長沼分署 平田分署	文化祭会場や街頭PRにおいて、感震ブレーカー周知チラシを配布し、住宅防火対策のPRを行う。	地域住民へ感震ブレーカーの周知を行い、住宅防火対策の広報を実施する。
11 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月9日(月)～11月15日(日)	天栄村内	湯本分遣所、天栄村役場湯本支所	高齢者宅を訪問し、消防庁が作成したリーフレットを活用し感震ブレーカーの設置について指導する。	役場職員と消防職員で一人暮らし世帯を訪問し、生活状況を確認するとともに感震ブレーカーの重要性について直接説明する。
12 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	11月8日(日)9:00～12:00 11月3日(火)10:00～11:30	リオン・ドール玉川店 浅川町役場駐車場(浅川町さんざようまつり2026)	玉川分署 浅川分署、浅川町消防団	チラシや販促品を配布しながら地震火災対策について広報を実施し、車両展示を交えながら幅広い年齢層への防火思想普及の働きかけを行う。	利用者の年代も幅広く、幼児から高齢者まで働きかけを工夫しながら本運動の趣旨や消防業務への理解を得られるよう左記の内容を行う。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
13 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	チラシの配布、掲示及び広報	11月9日(月)～11月15日(日)	古殿町内	古殿分署	チラシを作成し配布、掲示及び広報を実施する。	作成したチラシを高齢者世帯防火訪問で配布及びへき地医療バスに掲示、さらには町防災行政無線での広報により感震ブレーカーの普及促進を図る。
14 白河消防本部 (0248-22-2170)	火災予防PR	11月9日(月)～11月15日(日)各 日9:00～15:00	白河市東地区	白河消防署東分署	一般住宅及び事業所を訪問し、チラシ及びパンフレットを配布しながら感震ブレーカーの普及促進を行い、地震火災対策の推進について指導する。	地震火災対策に有効な感震ブレーカーについて説明することで普及促進を図る。また、地震による通電火災や耐震対策等についても説明し防災意識を啓発する。
15 白河消防本部 (0248-22-2170)	町内広報誌掲載による火災予防広報	11月9日(月)	町広報誌	棚倉町、棚倉消防署	町広報誌に感震ブレーカーについての記事を掲載し町民へ周知する。また、街頭広報において感震ブレーカーデモ機を本部から借用しPR活動する。	町広報誌に掲載することで、感震ブレーカーを周知し、住民への火災予防に対する意識の高揚を図る。
16 会津若松消防本部 会津美里消防署 (0242-54-2119)	街頭広報	11月9日(月) 10:00～	ブイチェーン本郷バイパス 店	会津美里消防署 会津美里町役場 会津美里町消防団	関係機関と合同で来店客に対し、感震ブレーカーデモ機展示及びチラシ等を配布して火災予防及び感震ブレーカーの設置維持管理を推進し防火意識の向上を図る。	チラシ等を配布して火災予防の啓発及び感震ブレーカーの設置維持管理を推進し防火意識の向上を図る。
17 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	街頭PR	火災予防運動期間中	田島地域	消防本部・署	大型店舗前において、感震ブレーカーのモデルを用いて普及啓発を行う。	馴染みがない感震ブレーカーのPRを行うことができる。
18 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	11月11日(水) 9:00～11:00	新地町内	新地町社会福祉協議会 新地分署	一人暮らし高齢者世帯を社会福祉協議会でリストアップしてもらい合同で防火訪問を実施する。	感震ブレーカーのチラシを合同防火訪問時に渡し、設置促進を呼びかける。
19 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	PRチラシ配布	事前行事	旅館村内	南相馬消防署旅館分署	火災予防運動週間広報チラシに感震ブレーカーの設置推進について盛り込み、各イベントで配布する。	村内イベント等で広く周知することで、感震ブレーカーの必要性について知ってもらい、普及促進に繋げる。
20 浪江消防署 (0240-34-4111)	道の駅なみえでの火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日)	浪江町	浪江町役場、道の駅なみえ、 浪江消防署	道の駅なみえに火災予防ポスター掲示、動画放映ブースの設置をし、感震ブレーカーの普及啓発動画及び管内幼年消防クラブの火災予防動画の発信を行う。	不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及び動画放映ブースを設置することにより、防火・防災意識の高揚を図る。また、管内幼年消防クラブによる火災予防動画を発信することで住民に対する火災予防啓蒙活動となる。
5 【林野火災予防対策の推進】						
1 伊達地方消防組合 (024-575-4101)		11月9日(月)～ 11月15日(日)	・伊達市 ・伊達部桑折町 ・伊達部国見町 ・伊達部川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	・期間中の日中及び夜間、消防車両により広報巡回し、林野火災予防広報を実施する。	・空気の乾燥により林野火災等の発生が予想されることから、消防車両を活用した広報を実施することで、一般住民へ火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。
2 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	林野火災予防広報	11月1日(日)～ 11月30日(月) 各日9:00～17:00	・伊達市霊山町 (中央消防署東分署)	・中央消防署東分署	・中央消防署東分署庁舎の見やすい箇所に看板を設置し、来署者や通行人等に林野火災予防の啓発活動を実施する。	・消防署において作成した看板を日中掲示し、来署者や通行人等に林野火災予防の啓発を図る。
3 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	大型量販店店頭での広報	11月13日(金) 16:00～16:45	二本松市内量販店	北消防署	管内大型店舗において林野火災防止チラシ等を配付し、林野火災警報・注意報の発令基準についての周知広報を実施する。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に林野火災の防止や林野火災警報・注意報の発令基準及び発令情報の確認方法について周知することができる。
4 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	林野火災予防の徹底	11月6日(金)	本宮市、大玉村	南消防署	大型店舗において来店者に林野火災注意報及び警報の運用について、チラシを配布する。	乾燥時期における林野火災の防止徹底を図るため、林野火災注意報及び警報を周知し、火災予防を徹底する。
5 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	防火講話でのチラシ配布	11、12月中	二本松市	北消防署 管内地域団体等	各種防火講話の際、林野火災警報発令についてのチラシの配付と林野火災予防について説明する。	本年から運用開始となった林野火災警報・注意報について内容の周知を図るとともに、発令に伴う今後の問題点等についても住民からの意見を聞くことができる。
6 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	広報警戒	11月9日(月)～ 11月15日(日)	管内全域	郡山地方広域消防組合	広報警戒等により林野火災注意報・警報に関する制度の広報啓発活動を実施する。	地域住民に対して火災の延焼拡大危険を訴え、林野火災の防止を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
7 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防火チラシを活用した広報活動	11月9日(月)～ 11月15日(日)	管内全域	郡山消防署 郡山市	組合及び郡山市のSNSを活用し、林野火災警報・注意報の 制度周知及び林野火災予防対策推進を呼びかける	SNSを活用することにより、野火災警報・注意報の制度周知及び 林野火災予防対策推進を訴える。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76- 3114)	街頭PR	11月7日(土) 9:00～12:00 11月8日(日) 9:00～12:00	天栄村湯本体育館(湯本地 区文化祭) リオン・ドール玉川店	湯本分遣所 玉川分署	林野火災予防についてのチラシや販促品の配布、広報及 び消防用ブースにて防災グッズ等の展示並びに林野火災防 止に係るリーフレット展示を行う。	例年開催される地区文化祭や店舗利用者に対して広く林野火災予 防を呼びかける。
9 白河消防本部 (0248-22-2170)	消防車両を使用した防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	白河市東地区	白河消防署東分署	乾燥及び強風時における火入れ及び焚火実施に対し、その 危険性を広報し注意喚起する。	注意報及び警報発令時に消防車両にて巡回広報し注意喚起を促す。
10 南会津地方広域市町村圏組合消防本 部 (0241-63-3117)	消防車両による巡回火災予防広報	火災予防運動期間中	南会津郡	消防本部・署 各出張所・分遣所	消防車両を使用し、火災予防を呼びかける。	消防車両で巡回し防火を呼びかける。たき火などを発見した場合は 火災予防と安全管理を呼びかける。
11 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	火災予防運動P R	11/9～11/15 ※火防期間中	防火安全協会会員事業所	防火安全協会新地支部	事業所へ防火ポスター及び掲示依頼を送付。	火災予防のP Rを図る。
12 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	火災予防運動P R	11/9～11/15 ※火防期間中	新地分署敷地内	防火安全協会新地支部 新地分署	消防車両へ火防週間マグネットを貼付。のぼり旗を敷地内 に掲示する。	火災予防のP Rを図る。
13 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	広報誌への記事掲載及び防災行政無 線放送	11/9・11/11 ※火防期間中	新地町内	新地町役場 新地分署	火災予防啓発記事を掲載。防災行政無線で火災予防及び住 警器の設置維持を呼び掛ける。	町民の防火意識の啓蒙を図る。
14 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	新地町女性防火クラブ合同防火広報	11/9～11/15 ※火防期間中	新地町内	新地町女性防火クラブ 新地分署	新地町女性防火クラブと共に新地町内の防火広報を実施す る。	町民の防火意識の啓蒙を図る。
15 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	夜間防火広報	週間中	相馬市内	相馬消防署	夜間防火広報	市民へ対して火災予防を呼びかける。
16 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	林野火災注意報・警報に関する回覧 板チラシ広報	鹿島区回覧板11月号にて発行	鹿島区内	南相馬消防署鹿島分署 鹿島区役所地域振興課	林野火災注意報・警報啓発のため、回覧板を利用し林野火 災防止啓発チラシを全世帯へ回覧させる。	令和8年から順次運用開始となった林野火災注意報・警報につい て、発令時における屋外での火の使用制限等が、未だ市民への周知 と理解が不十分であるため、地区の回覧板を使用し広く注意喚起さ せるとともに林野火災発生防に努める。
17 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	火災予防メール配信	事前行事	飯館村災害用メール受信者	飯館村 南相馬消防署飯館分署	飯館村災害用メール配信サービスを利用し、メール受信者 へ乾燥時や強風時の火の取扱いについて注意を促す。	火災期を前にメールを配信することで、各種火災への注意喚起へと 繋がる。
18 相馬地方広域消防本部(0244-22- 4165)	火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日) 期間中随時	飯館村内	飯館村消防団 南相馬消防署飯館分署	日中・夜間に警鐘広報を行い、地域住民へ火災予防啓発の 広報を実施する。	警鐘広報を行うことで火気の取扱いについて広く周知を行うことが でき、村内の火災予防へ繋がる。
19 浪江消防署 (0240-34-4111)	林野火災防止標識設置	11月9日(月)～11月15日(日)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の林野入山口に林野火災防止標識を設置する。	林野火災防止看板を設置することにより、入山者に防火意識を喚起 させ、火災予防につなげる。
20 富岡消防署 (0240-22-2119) 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119) 富岡消防署川内出張所 (0240-38-2119)	防災無線による火災予防広報	11月9日(月)～11月30日(月)	大熊町、富岡町、榎葉町、 広野町、川内村	各町村役場	各町村の協力を得て、火災予防に関する内容を防災無線に て放送する。	防災無線により住民及び作業員等に対する火災予防啓蒙活動とな る。
6 【火災予防運動の周知・広報の推進】						
1 福島市消防本部 予防課024-534-9103	令和8年度秋季火災予防運動防火パ レード	11月9日(月)10:00～12:30	のぞみの森保育園～ヨーク ベニマル福島西店	のぞみの森保育園 福島南ロータリークラブ 福島県消防設備協会	のぞみの森保育園からヨークベニマル福島西店まで園児 等による防火パレードを実施。ヨークベニマル福島西店に 到着後、来店客へチラシ配布。再度のぞみの森保育園まで 防火パレードを実施。	園児等による防火パレードを実施することで、幼少期から火災予 防に対する知識を身に付けるとともに、市民に広く火災予防を広報 する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
2 伊達地方消防組合 消防本部警防課 (024-575-0182)	防火パレード	11月9日(月) 8:30～12:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町	・消防協会伊達支部 ・伊達地方消防組合	・消防協会伊達支部と共に、伊達市、桑折町及び国見町を消防車両等により防火パレードを行い、住民の防災意識の高揚を図る。	・消防協会伊達支部管轄内を消防車両等でパレードを実施することで、防災意識の向上を図るだけでなく、地元消防団との関係向上を図る。
3 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	ホームページを活用した 火災予防広報	10月中旬～11月	・伊達地方消防組合ホーム ページ	・伊達地方消防組合	・秋季全国火災予防運動期間中の取り組みをホームページへ掲載する。	・ホームページへの掲載を行うことで管内住民に対し、消防機関の取り組みへの理解と、火災予防への関心を高める。
4 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	防火チラシの配布	11月9日(月)～	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・伊達地方消防組合	・防火チラシを作成し、各市町の広報誌と共に管内全戸配布を実施する。	・管内全戸に防火チラシを配布することにより、視覚での火災予防を訴えることができる。
5 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	物品販売店等への 防火ポスターの掲示	11月9日(月)～ 11月15日(日)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	・管内の物品販売店等への防火ポスターの掲示を実施する。	・管内の物品販売店等へ防火ポスター等の掲示を依頼し、火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。
6 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101) 中央消防署東分署 (024-586-1254) 中央消防署南分署 (024-566-2145) 中央消防署北分署 (024-575-4101)	物品販売店での店内放送を使用した 火災予防広報	11月9日(月)～ 11月15日(日) 各日9:00～17:00	・リオンドール保原店 ・ヨークベニマル保原店 ・コープマート保原店 ・ファンズ雲山店 ・真玉堂伊達雲山町店 ・ヨークベニマル梁川店 ・ブイチェン梁川店 ・ウエルシア梁川店 ・いちい川俣店 ・リオンドール川俣店 ・ファンズ川俣店 他	・リオンドール保原店 ・ヨークベニマル保原店 ・コープマート保原店 ・株式会社運喜 (ファンズ雲山店、川俣店) ・株式会社葉王堂 ・ヨークベニマル梁川店 ・ブイチェン梁川店 ・ウエルシア梁川店 ・いちい川俣店 ・リオンドール川俣店 他	・不特定多数の地域住民が入り出する物品販売店舗内で火災予防等に関する広報文を放送し、利用客を通して住民の防火意識の高揚を図る。	・人の出入りが多い時間帯に店内放送を行うことで、地域住民に広く火災予防広報を行い、防火意識の高揚を図る。
7 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254) 中央消防署南分署 (024-566-2145)	懸垂幕及びのぼり旗の 設置	11月9日(月)～ 11月15日(日)	・伊達市 (中央消防署東分署) ・伊達郡川俣町 (中央消防署南分署)	・中央消防署東分署 ・中央消防署南分署	・庁舎の見やすい箇所に火災予防の懸垂幕を設置し、来署者や通行人等に火災予防運動を実施している旨を周知する。	・庁舎の見やすい箇所に懸垂幕やのぼり旗を設置し、地域住民に対して、防火意識の高揚を図る。
8 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	大型量販店店頭での広報	11月13日(金) 16:00～16:45	二本松市内量販店	北消防署	管内大型店舗において林野火災防止チラシ等を配付し、林野火災警報・注意報の発令基準についての周知広報を実施する。	大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に林野火災の防止や林野火災警報・注意報の発令基準及び発令情報の確認方法について周知することができる。
9 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	林野火災予防の徹底	11月6日(金)	本宮市、大玉村	南消防署	大型店舗において来店者に林野火災注意報及び警報の運用について、チラシを配布する。	乾燥時期における林野火災の防止徹底を図るため、林野火災注意報及び警報を周知し、火災予防を徹底する。
10 安達地方広域行政組合 北消防署(0243-24-1574)	防火講話でのチラシ配布	11、12月中	二本松市	北消防署 管内地域団体等	各種防火講話の際、林野火災警報発令についてのチラシの配付と林野火災予防について説明する。	本年から運用開始となった林野火災警報・注意報について内容の周知を図るとともに、発令に伴う今後の問題点等についても住民からの意見を聞くことができる。
11 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防災行政無線による火災予防広報	11月9日(月)～ 11月15日(日)	管内全域	郡山市 田村市 三春町 小野町	防災無線による広報を依頼し、市民へ秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器設置促進を訴え、火災予防を啓発し火災ゼロを目指す。	防災無線を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民に広く周知する。
12 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	公式LINEによる火災予防広報	11月9日(月)～ 11月15日(日)	田村市全域 三春町	田村市 三春町	秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	公式LINEを活用することにより、火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理を訴える。
13 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	S N Sを活用した広報活動	11月9日(月)～ 11月15日(日)	管内全域	郡山市 田村市 三春町 小野町 郡山地方広域消防組合	記事掲載により、秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	S N Sを活用することにより、火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民へ広く周知する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
14 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	福島民報・福島民友記事掲載	11月8日(日)	管内全域	郡山地方広域消防組合	秋季全国火災予防運動運動当日、社会面へ火災予防啓発記事を掲載する。	SNS等での啓発のみならず、紙面での広報を行うことで、幅広い世代へ火災予防を訴えることができる。
15 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	広報誌への記事掲載	須賀川市広報誌(令和8年10月号) 天栄村広報誌(令和8年11月号) 鏡石町広報誌(令和8年11月号) 石川町広報誌・タ刊いしかわ・町民ニュース(令和8年11月号) 玉川村広報誌(令和8年11月号) 平田村広報誌(令和8年10月号) 古殿町広報誌(令和8年11月号)	須賀川市内 天栄村内 鏡石町内 石川町内 玉川村内 平田村内 古殿町内	須賀川消防署、須賀川市役所 長沼分署、湯本分遣所、天栄村役場 鏡石分署、鏡石町役場 石川消防署、石川町役場、タ刊いしかわ、町民ニュース 玉川分署、玉川村役場 平田分署、平田村役場 古殿分署、古殿町役場	市町村広報誌及び報道機関広報誌を活用し火災予防運動実施の告知、「電気器具火災等の防止対策」、「地震火災対策」について注意喚起の内容及び「消防ふれあいデー」の内容を掲載し、啓発活動を実施。	市町村広報誌及び報道機関広報誌を利用することで、多くの住民に対し注意喚起を実施し、防火意識の高揚を図る。
16 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	火災予防に関するチラシの回覧及び配布	11月9日(月)～11月15日(日) 11月第1週目 10月下旬～11月上旬	須賀川市内 鏡石町内 平田村内	須賀川消防署、長沼分署、須賀川市役所 鏡石分署、鏡石町役場 平田分署、平田村役場	住宅防火対策に関するチラシを作成し、各世帯への回覧及び街頭広報の際に配布して啓発活動を実施。	重点推進項目である住宅防火対策に関するチラシを作成し、住民の防火意識の高揚を図る。
17 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	訪問販売員のバッグへ火災予防啓発のチラシ掲示	11月9日(月)～11月15日(日)	須賀川市内	須賀川消防署、長沼分署、郡山ヤクルト販売株式会社	ヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示。	企業と連携し、住民に火災予防について注意喚起を実施、住民の防火意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	消防車両及び広報車による防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	須賀川消防本部管内	須賀川消防本部全署所	消防車両及び広報車による防火広報を実施する。	地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。
19 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	天栄村公式LINEによる配信	10月下旬予定		長沼分署、湯本分遣所、天栄村役場	火災予防等に関する内容の記事を掲載する。	地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。
20 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	11月1日(日) 9:00～11:00 10月3日(土) 12:40～16:00 11月8日(日) 10:00～11:00 11月8日(日) 9:00～12:00 10月24日(土) 13:00～16:00	天栄村役場駐車場(第62回天栄村文化祭) 鏡石駅前(「牧場の朝」オランダ・秋祭り) 道の駅石川 リオン・ドール玉川店 平田村保健生涯学習施設(ハレスコ)、平田村勤労者体育センター	長沼分署 鏡石分署、鏡石町女性消防団 石川消防署、石川町女性消防団員 玉川分署 平田分署	火災予防運動や感震ブレーカーの周知及び住警器普及啓発チラシ等を配布し、住宅防火対策のPRを行う。	地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、住宅火災の防火対策について広報を実施する。
21 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防災行政無線による広報	11月9日(月)～11月15日(日) 11月9日(月)～11月15日(日) 11月9日(月)～11月15日(日)各日18:50	平田村内 古殿町内 浅川町内	平田分署、平田村役場、平田村消防団・女性消防クラブ 古殿分署 浅川分署、浅川町立浅川中学校	防災行政無線による防火広報を実施。	中学生等が録音した広報を放送することで、村民の防火に対する意識の高揚を図る。
22 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	懸垂幕、横断幕、桃太郎旗、立看板の掲示	11月9日(月)～11月15日(日)	須賀川消防本部管内	須賀川消防本部全署所	庁舎敷地及び管内公共施設敷地に懸垂幕、横断幕等を設置する。	庁舎敷地内及び交通量の多い国道沿いにそれぞれ設置することで、多くの通行者の目に留まり火災予防運動について周知することができる。
23 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	消防ふれあいデー	2026/10/10 10:00～13:00	イオンタウン須賀川	須賀川地方広域消防組合 須賀川地方消防防災協会 須賀川市消防団女性班 東北電力須賀川営業所	複合型商業施設にて、煙体験、消火体験、啓発チラシ配布、消防車両展示等を行い来場した住民に対し消防職員が火災予防普及啓発活動を実施する。	啓発チラシの配布及び各種火災予防普及啓発活動を実施することで住民の防火意識の高揚を図る。
24 白河消防本部 (0248-22-2170)	消防車両による防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	白河市内	白河消防署	消防車両にて管内の防火広報を実施する。	地域住民の耳に直接火災予防の声を届けることで、火災予防の意識向上を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
25 白河消防本部 (0248-22-2170)	大型物品販売店舗での火災予防及び 住警器設置・点検啓発	11月9日(月)	白河市内	市内大型物品販売店舗(2店 舗)	協力依頼事業所内でチラシとティッシュを配布し、火災予 防の啓発を実施する。	集客の多い大型店舗の協力を得て地域住民に火災予防を街頭で直接 訴えることで、火災予防の意識向上を図る。
26 白河消防本部 (0248-22-2170)	//	11月9日(月)～11月15日(日)	白河市内	市内大型物品販売店舗(9店 舗)	店内放送を使用し火災予防及び住警器設置・維持の啓発を 実施する。	集客の多い大型店舗の協力を得て地域住民に火災予防及び住警器設 置・維持を店内放送で訴えることで、火災予防の意識向上を図る。
27 白河消防本部 (0248-22-2170)	防災ラジオ、ＳＮＳによる防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	白河市内	白河消防署	白河市民に貸与している防災ラジオや所有しているスマー トフォンで火災予防の広報を実施する。	地域住民の耳や目で直接火災予防を訴えることで、火災予防の意識 向上を図る。
28 白河消防本部 (0248-22-2170)	広報しらかわに掲載依頼	令和8年11月号	白河市内	白河消防署	広報誌による火災予防広報	広報誌に掲載し、火災予防の意識向上を図る。
29 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月10日(火)18:00	イオン白河西郷店	西郷分署 西郷村消防団(女性消防団)	商業施設の店頭にて火災予防についての街頭広報を実施す る。	女性消防団と共に実施することで親しみやすい予防広報を行い、火 災予防の普及啓発を図る。
30 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷村役場 西郷分署	住宅用火災警報器設置促進についての広報文を作成し、村 広報誌に掲載するよう役場へ依頼する。	各世帯に配布される村広報誌を活用し、早期設置を促す。
31 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷村役場 西郷分署	住宅用火災警報器設置促進についての防火広報チラシを作 成し、地域回覧板による各世帯での閲覧を依頼する。	防火チラシを各世帯に閲覧してもらい、住宅用火災警報器設置促進 と火災予防を促す。
32 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷村役場 西郷分署	期間中、村の防災無線にて火災予防の広報をしてもらうよ う依頼し普及啓発を図る。	防災無線を活用することで、火災予防の普及啓発を図る。
33 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷分署	消防車両にて村内を巡回し、広報活動を行う。	巡回し広報活動を行うことで、火災予防の普及啓発を図る。
34 白河消防本部 (0248-22-2170)	商業施設等での街頭広報	11月14日(土)～11月15日(日)	白河市東地区	白河消防署東分署	商業施設等にて防火PR及び住宅用火災警報器設置促進PRを 実施する。	白河市東地区商業施設に協力していただき、チラシ等を配布し街頭 広報を実施する。
35 白河消防本部 (0248-22-2170)	地区防災無線による広報	11月9日(月)～11月15日(日) 1日2回放送	白河市大信地区	白河市大信庁舎 白河消防署大信分署	地区防災無線にて防災PR及び住宅用火災警報器設置促進 を行う。	聴覚に訴えることができる。
36 白河消防本部 (0248-22-2170)	消防車両による防火広報	11月15日(日) 8:30～9:30	白河市大信地区	白河市大信庁舎 白河消防署大信分署 白河市消防団大信方面隊	署団合同防火バレード	視覚、聴覚に訴えることができる。
37 白河消防本部 (0248-22-2170)	巡回広報	11月9日(適時)	棚倉町内	棚倉消防署	消防車両で棚倉町内を巡回し、防火広報を実施する。	住民への火災予防啓発を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
38 白河消防本部 (0248-22-2170)	地域広報誌掲載による火災予防広報	令和8年11月9日	町広報誌	棚倉町、棚倉消防署	町内及び地域広報誌による火災予防運動の実施を掲載。	町広報誌に掲載することで、火災予防運動を周知し、住民への火災予防に対する意識の高揚を図る。
39 白河消防本部 (0248-22-2170)	「広報やまつり」掲載による火災予防の啓発	広報やまつり11月号に掲載、 上旬に配布予定	矢祭町	矢祭町役場	「広報やまつり」に、秋季火災予防運動広報文を掲載する。	矢祭町内全域に配布される。
40 白河消防本部 (0248-22-2170)	I P 告知電話による火災予防の啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	矢祭町	矢祭町役場	I P 告知電話により、秋季火災予防運動のP R 及び火災予防の啓発を図る。	矢祭町内の各世帯に設置されているI P 告知電話を利用し、期間中の朝夕2回放送される。
41 白河消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器の設置等PR	11月15日(日) 10:00～11:00	矢吹町内大型店舗 駐車場	ビバホーム矢吹店 リオン・ドール矢吹店 セリア リオン・ドール矢吹店	リーフレット等を配布し防火PRを実施	
42 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火バレード	11月9日(月) 9:30～11:00	西会津町内	消防本部、西会津消防署、西会津町こゆりこども園	拍子木を鳴らし、町内を歩きながら火災予防を地域住民に訴える。到着場所の道の駅よりっせ西会津で広報活動の実施。	園児の火災予防意識の向上と、住民に対する火災予防啓発を図る。
43 会津若松消防本部 会津若松消防署城南分署 (0242-26-0119)	防火バレード	11月15日	第4、11分団管内	会津若松市消防団 城西地区女性防火クラブ 門田地区女性防火クラブ	消防団、女性防火クラブとの合同による防火バレードを実施する。	地域住民への火災予防の啓発及び防火意識の高揚を図るとともに、住警器の設置促進及び維持管理の推進を図る
44 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	防災無線による火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各市町村の広報誌及び防災無線による火災予防広報を実施する。	全戸に防火チラシを配布し、広報誌及び防災無線により火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。
45 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	住警器の設置、取替	11月中	只見町	只見町役場、地域創生課 只見出張所	町の広報紙に、住警器の設置と取替について掲載を依頼する。	
46 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	町広報誌「広報しもごう」への記事掲載	火災予防運動期間中	下郷町	下郷町役場 消防署下郷出張所	毎月掲載している下郷出張所からの掲載欄を使用し、火災予防の啓発をする。	全戸配布されている広報誌に掲載することで、住民が目を通しやすく火災予防の啓発につながる。
47 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	火災予防運動P R	11/9～11/15 ※火防期間中	防火安全協会会員事業所 +E37E3E30:E39	防火安全協会新地支部	事業所へ防火ポスター及び掲示依頼を送付。	火災予防のP Rを図る。
48 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	火災予防運動P R	11/9～11/15 ※火防期間中	新地分署敷地内	防火安全協会新地支部 新地分署	消防車両へ火防週間マグネットを貼付。のぼり旗を敷地内に掲示する。	火災予防のP Rを図る。
49 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	広報誌への記事掲載及び防災行政無線放送	11/9・11/11 ※火防期間中	新地町内	新地町役場 新地分署	火災予防啓発記事を掲載。防災行政無線で火災予防及び住警器の設置維持を呼び掛ける。	町民の防火意識の啓蒙を図る。
50 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	新地町女性防火クラブ合同防火広報	11/9～11/15 ※火防期間中	新地町内	新地町女性防火クラブ 新地分署	新地町女性防火クラブと共に新地町内の防火広報を実施する。	町民の防火意識の啓蒙を図る。
51 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火ポスター、ミニ懸垂幕掲示	11月9日(月)～11月15日(日) 終日設置	防火安全協会小高支部会員 事業所	防火安全協会小高支部	防火ポスター及びミニ懸垂幕を防火安全協会小高支部に加入している事業所に掲示する。	地域住民、事業所の職員に対して火災予防を呼び掛ける。
52 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火広報 (園児の通園児の法被着用)	11月9日(月)～11月15日(日)通 園時	南相馬市立おだか認定こども 園	南相馬市立おだか認定こども 園	園児が登園・降園時に消防法被を着用することで火災予防をPRし防火思想の普及啓発を図る。	幼年時から火災予防について意識を持ってもらい、家族にも火災予防を呼び掛ける。
53 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火PR	11月9日(月) 10:00～11:00	相馬市内	相馬保育園、みなと保育園、 みどり幼稚園、相馬市役所、 相馬市消防団、相馬消防署	火災予防啓発バレードを実施。	市民の防火意識の啓蒙を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
54 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火PR	週間中	相馬市内物販店	計画中	住宅用火災警報器を取り扱うホームセンター等の物販店において店舗放送を使用し火災予防運動週間のPR及び住宅用火災警報器の設置義務化、日頃の点検、交換等呼びかける。	市民へ対して火災予防を呼びかける。
55 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	市広報誌への記事掲載	11月1日号 (広報そうま掲載)	相馬市内全世帯	相馬市役所 相馬消防署	火災予防啓発記事を掲載。	市民の防火意識の啓蒙を図る。
56 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	合同防火広報	11月9日(月) 11月10日(火) 11月11日(水) 11月12日(木) 11月13日(金) 各日13:30～14:30 ※上記のうち4日間	鹿島区内	南相馬市女性消防隊鹿島区隊 南相馬消防署鹿島分署	南相馬市女性消防隊鹿島区隊と合同で、広報車による防火広報を実施する。	火災期に伴い、空気が乾燥し火災が多く発生しやすくなっていることから、地域住民に対して火気の取扱いについて注意喚起し、火災を未然に防ぐことを目的とする。
57 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	夜間広報	11月9日～11月15日 各日19:00～20:00	原町区内	南相馬消防署	夜間警鐘広報を実施する。	市民が住宅で過ごす時間帯で警鐘広報を実施し、市民の火災予防の意識向上に繋げる。
58 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	南相馬市消防団 秋季防火パレード	11月8日 8:30～11:00	原町区内	南相馬市消防団原町区団 南相馬市女性消防隊原町区隊 南相馬消防署	区内各分団の担当地区に分かれ、防火広報を実施する。	消防団及び女性消防隊との連携を図り、合同で各分団に分かれ、区内全域で火災予防啓発活動を実施する。
59 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防災メール及び 広報みなみそうま掲載	11月9日 9:00	原町区内	南相馬消防署	防災メール及び広報誌を活用、火災予防を呼びかける。	広報誌では南相馬市全世帯配布されるため、多くの方に火災予防を呼びかけることができる。
60 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	南相馬チャンネル放送依頼	調整中	市内全域	南相馬チャンネル 南相馬消防署	地域放送を通じて南相馬市民へ火災予防を呼びかける。	火災予防のポイント及び住宅用火災警報器の維持管理等についてQ&A形式で放送し、市民全体の防災意識の高揚を図る。
61 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	火災予防運動週間実施の周知	事前行事	飯館村内	南相馬消防署飯館分署	いいたて秋まつり及び各業務出向時を利用し、火災予防運動週間実地を事前周知、多くの住民に伝えるため広報チラシを配布する。	多くの住民に広報チラシを配布することで、火災予防運動に係る意識付けとなり、火災予防啓発に繋がる。
62 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	飯館村消防団防火パレード	11月7日(土) 9:30～10:30	飯館村内	飯館村消防団 飯館村女性消防隊 南相馬消防署飯館分署	消防団及び女性消防隊が地元を中心に警鐘広報と肉声により火災予防運動実施中であることを伝える。	一斉防火パレードを行うことで、火災予防運動期間中であることを知らせることができ、地域住民への火災予防に係る啓発ができる。
63 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日) 期間中随時	飯館村内	飯館村消防団 南相馬消防署飯館分署	日中・夜間に警鐘広報を行い、地域住民へ火災予防啓発の広報を実施する。	警鐘広報を行うことで火気の取扱いについて広く周知を行うことができ、村内の火災予防へ繋がる。
64 浪江消防署 (0240-34-4111)	防火ポスター配布	11月9日(月)～11月15日(日)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の公共施設及び事業所に防火ポスターを配布し、火災予防運動の告知を実施する。	火災予防運動実施の告知、火気使用時の注意喚起などについて呼びかけることで、火災予防につながる。
65 浪江消防署 (0240-34-4111)	広報紙への防火記事掲載	11月初旬	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江町役場、双葉町役場、葛尾村役場、浪江消防署、葛尾出張所	各町村の広報紙に秋季火災予防運動についてや、住宅防火のポイント等をまとめた記事掲載を依頼し防火意識の高揚を図る。	広報紙に掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となり、秋季火災予防運動週間の啓蒙となる。
66 浪江消防署 (0240-34-4111)	火災予防のぼり旗の設置	11月9日(月)～R9年5月9日(日)	浪江町、双葉町、葛尾村	磐城国道事務所原町維持出張所、浪江町役場、ビジネスホテルARM双葉、浪江消防署、葛尾出張所	管内の主要道路及び管内民間施設フェンス並びに消防庁舎周辺に防火のぼり旗を設置する。	通行人から来庁者などに広く火災予防を呼びかける。
67 富岡消防署 (0240-22-2119)	幼年消防クラブ防火パレード	11月6日(金) 10:00～10:45	富岡町	富岡町役場 富岡町消防団 富岡町婦人消防隊 富岡町立にこにこ子ども園 富岡町地域交流館 富岡消防署	地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報することで、防災意識の高揚を図る。	幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。
68 富岡消防署 (0240-22-2119)	幼年消防クラブ防火パレード	11月16日(月) 10:00～11:00	大熊町	大熊町役場 大熊町消防団 大熊町立認定こども園学び舎 ゆめの森 富岡消防署	地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報することで、防災意識の高揚を図る。	幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
69 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119)	幼年消防クラブ防火パレード	11月10日(火) 9:40～11:00	広野町	広野町役場 広野町消防団 広野町婦人消防隊 広野町立広野こども園 富岡消防署榎葉分署	地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報することで、防災意識の高揚を図る。	幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。
70 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119)	幼年消防クラブ防火パレード	11月5日(木) 9:50～11:00	榎葉町	榎葉町役場 榎葉町消防団 (一財)ならはみらい 榎葉町立あおぞらこども園 富岡消防署榎葉分署	地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報することで、防災意識の高揚を図る。	幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。
71 富岡消防署川内出張所 (0240-38-2119)	幼年消防クラブ防火パレード	11月11日(水) 9:30～10:30	川内村	川内村役場 川内村教育委員会 川内村消防団 川内村婦人消防隊 川内村かわうち保育園 県警双葉警察署 県警双葉警察署川内駐在所 富岡消防署川内出張所	地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報することで、防災意識の高揚を図る。	幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。
72 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119)	イオン広野店での火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日)	イオン広野店	広野町役場 イオン広野店 榎葉分署	リーフレット、火災予防啓発グッズ等を配付し町民の防火意識の高揚を図る。	リーフレット、啓発グッズを配付することにより、火災予防を啓発する。
73 富岡消防署榎葉分署 (0240-25-2119)	道の駅ならはでの火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日)	道の駅ならは	(一財)榎葉町振興公社 道の駅ならは 榎葉分署	リーフレット、火災予防啓発グッズ等を配付し町民の防火意識の高揚を図る。	リーフレット、啓発グッズを配付することにより、火災予防を啓発する。
74 富岡消防署川内出張所 (0240-38-2119)	電光掲示板による広報活動	11月9日(月)～11月15日(日)	川内村	佐和屋スタンド	佐和屋スタンドに依頼し、電光掲示板にて火災予防啓発に関する広報を行い、防火意識高揚を図る。	電光掲示板により佐和屋スタンドを利用する住民に対して広報をすることにより、防火意識の高揚を図る。
7 【その他】						
1 平消防署 (0246-23-9700)	外国人向け防火啓発	11月9日(月)～11月30日(月)	平管内	東日本国際大学	生活習慣や環境が違う外国人に対し、分かりやすい言葉を用いたチラシの作成及びSNSでの配信をすることにより、防火情報を効果的に発信をする。	
2 中央台分遣所 (0246-29-3700)	幼年消防クラブ防火パレード	11月9日(月) 9:00～11:00	中央台保育園	中央台保育園幼年消防クラブ	地域住民の防火意識の高揚を図るとともに、幼児期における園児の防火教育に寄与することを目的とする。	
3 小名浜消防署 (0246-92-5171)	幼年消防クラブ防火パレード	11月9日(月) 10:00～12:00	いわき・ら・ら・ミュウ	小名浜白百合幼稚園	地域住民の防火意識の高揚を図るとともに、幼児期における園児の防火教育に寄与することを目的とする。	
4 小川分遣所 (0246-83-0406)	小川中学校防火講習会	11月14日(土) 9:00～11:00	小川中学校	小川中学校教職員及び生徒	小川中学校教職員及び生徒それぞれを対象にした防火講習会を実施する。教員に対しては、消防用設備の取り扱いや緊急時の対応について指導を行う。	
5 江名分遣所 (0246-55-7725)	公共施設での防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	江名公民館	江名管内の住民	施設内の一部区画を借用し、ポスター掲示、のぼり旗、チラシ及びポケットティッシュを設置する。	
6 勿来消防署 (0246-63-2248)	支所広報ブース	11月9日(月)～11月13日(金)	勿来支所	勿来地区住民(来庁者)	支所来庁者の目に留まる場所に広報物品等を展開したブースを設け、防火意識の高揚を図る。	
7 勿来消防署 (0246-63-2248)	歩道橋横断幕	11月9日(月)～11月15日(日)	県道56号線大島2号歩道橋南面	通行車両	火災予防運動期間中、歩道橋に横断幕を掲げ、通行車両等に火災予防に対する意識の高揚を図る。	
8 勿来消防署 (0246-63-2248)	勿来ゆめライト	11月9日(月)～11月15日(日) 8:30～17:15	常盤共同火力	通行車両	勿来ゆめライトを依頼し、地域住民に火災予防に対する意識の高揚を図る。	
9 田人分遣所 (0246-69-2150)	支所広報ブース	11月9日(月)～11月13日(金)	田人支所	田人地区住民(来庁者)	支所内に広報物品等を展開したブースを設け、来庁者の防火意識の高揚を図る。	
10 田人分遣所 (0246-69-2150)	田人保育所幼年消防クラブ事業	11月9日(月) 9:00～12:00	田人町旅人地内	田人保育所幼年消防クラブ (参加者)	幼年期の子供たちに、「防火のこころ」を身に付けさせ、防火パレード及び火災予防塗り絵の展示を通して市民の防火意識の高揚を図る。	
11 常盤消防署 (0246-43-2080)	119番の日 横断幕設置	11月9日(月) 8:30～17:15	常盤消防署敷地内	管内市民	横断幕を設置することで、入庁者をはじめ市民一人ひとりに対し、防火・防災意識の高揚を図る。	

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
12 伊達地方消防組合 消防本部予防課 (024-575-0181)	防災行政無線を使用した 火災予防広報	11月9日(月)～ 11月15日(日)	・伊達市 ・伊達郡川俣町	・伊達市 ・伊達郡川俣町 ・消防本部予防課 ・中央消防署南分署	・各市町において定期に行っている防災行政無線を使用した広報に、火災予防運動期間中火災予防についての広報を盛り込んで広報を実施する。	・各地区に設置されている防災行政無線を利用することにより、街中や山間部といった地域に分け隔てなく効果的に広報することができる。
13 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	伊達市霊山町文化祭 (防火ポスターによる火災の予防の推進)	10月30日(金)～ 11月1日(日)	・伊達市霊山町 (霊山体育館)	・伊達市霊山町 ・中央消防署東分署	・霊山町文化祭において、町内の各小学校4年生の生徒が作成した、防火ポスターを掲示し、地域住民に対して火災予防の啓発を図る。	・防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。
14 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	伊達町文化祭 (防火ポスターによる火災の予防の推進)	10月31日(土)～ 11月1日(日)	・伊達市 (伊達体育館)	・伊達市 ・中央消防署西分署	・伊達町文化祭において、町内の各小学校4年生の生徒が作成した、防火ポスターを掲示し、地域住民に対して火災予防の啓発を図る。	・防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。
15 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	桑折町文化祭 (防火ポスターによる火災の予防の推進)	10月31日(土)～ 11月1日(日)	・伊達郡桑折町(桑折町民体育館)	・桑折町 ・中央消防署西分署	・桑折町文化祭において、町内の各小学校4年生の生徒が作成した、防火ポスターを掲示し、地域住民に対して火災予防の啓発を図る。	・防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。
16 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	国見町文化祭 (防火ポスターによる火災の予防の推進)	10月31日(土)～ 11月1日(日)	・伊達郡国見町(観月台文化センター)	・国見町 ・中央消防署西分署	・国見町文化祭において、町内の各小学校4年生の生徒が作成した、防火ポスターを掲示し、地域住民に対して火災予防の啓発を図る。	・防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。
17 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-575-4101)	地区防災訓練での 防火指導	11月8日(日)	・伊達市梁川町 (上町町内会)	・中央消防署北分署 ・梁川町上町町内会	・防災訓練に伴い、水消火器を貸出し、取り扱い訓練を実施する。	・町内会として防災に関して共通認識を持ち、避難場所の確認や水消火器の取り扱い訓練を通して、防災の意識を高める。
18 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-575-4101)	避難訓練での防火指導	11月9日(月)	・伊達市 (伊達市立梁川中学校)	・中央消防署北分署 ・伊達市立梁川中学校	・水消火器の取り扱い訓練及びスモークマシンを使用した煙体験訓練を実施する。	・火災を想定した訓練を通して火災の危険性を理解してもらい、避難方法等について再確認してもらう。また、職員の消防訓練に対する取り組み方の重要性を説明する。
19 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-575-4101)	避難訓練での防火指導	11月11日(水)	・伊達市 (梁川認定こども園)	・中央消防署北分署 ・梁川認定こども園	・園児に対して緊急時の避難方法等を確認してもらう。併せて職員は適切な避難誘導と水消火器の取り扱い訓練を実施する。	・火災を想定した訓練を通して火災の危険性を理解してもらい、避難方法等について再確認してもらう。また、職員の消防訓練に対する取り組み方の重要性を説明する。
20 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	幼児防災教育	11月2日(月)、10日(火)	本宮市・大玉村	南消防署	管内の幼稚園及び保育所を訪問し、幼児防災教育を実施する。	幼児防災教育の実施により、幼少期における防火意識の高揚を図る。
21 安達地方広域行政組合 南消防署(0243-33-2876)	一日消防団長・署長	11月9日(月)	本宮市・大玉村	南消防署 福島県消防協会本宮支部	一日消防団長・署長の行事を通して、管内の事業所を巡回し、火災予防運動のPR及び住宅防火を推進する。	管内の地域住民に広く火災予防運動を周知し、住宅防火対策等を推進して防火啓蒙を図る。
22 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	つつみ幼稚園防火パレード	10月30日(金) 9時30分～11時30分	田村分署管内	つつみ幼稚園児及び教員・田村分署	つつみ幼稚園児による防火パレードを実施し、地域住民へ火災予防を呼びかける。	園児による防火パレードを実施し、管内住民の防火意識の高揚を図る。
23 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	おのまち認定こども園防火パレード	11月12日(木) 10:00～11:00	小野町大字谷津作～小野新町地内	おのまち認定こども園 田村消防署小野分署	児童と合同で管内全域の防火パレードを実施する。	児童と合同で実施することで、住民の注目度を高め、火災予防を訴える。
24 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	幼年消防クラブのつどい	11月12日(木) 10:00～12:00	AGCエレクトロニクス郡山カルチャーパーク	郡山地方広域消防組合管内幼年消防クラブ	火の用心のうたの合唱、防火体操をはじめ、放水体験等を実際に体験して学ぶことで、防火・防災の向上を図る。	幼年期における防火教育を、各幼年消防クラブが実施し、知識を深めることができる。
25 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	レシート広報	11月9日(月)～11月15日(日)	道の駅季の里天栄	長沼分署、天栄村振興公社	レシートに印字し防火広報を実施する。	レシートによる印字広報
26 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	火災予防絵画・ポスターコンクール 作品の展示	10月24日(土)～10月25日(日) 11月5日(木)11:00～11月20日(金)16:00 10月23日(金)～10月25日(日) 10月30日(金)～11月1日(日)	鏡石町公民館 石川町文教福祉複合施設(モトガッコ) 平田分署、平田村勤労者体育センター 古殿分署、古殿町文化協会、古殿町教育委員会	鏡石分署、鏡石町公民館 石川消防署、石川小学校、石川中学校 平田分署、平田村勤労者体育センター 古殿分署、古殿町文化協会、古殿町教育委員会	幼稚園児及び小中学生の火災予防絵画ポスター作品、塗り絵を文化祭等で展示する。	子ども達が描いた火災予防絵画ポスターや塗り絵を展示することで、防火意識の高揚を図ることができる。
27 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	大規模防火対象物立入検査	11月中	東レフィルム加工株式会社	鏡石分署	鏡石町内大規模防火対象物の立入検査を実施する。	火災予防運動に関連し立入検査を実施することで、防火管理者及び火災予防意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
28 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	電光掲示板による防火広報	11月9日(月)～11月15日(日) 11月9日(月)～11月15日(日)	石川消防署、石川警察署 古殿町内	石川消防署、石川警察署 古殿分署、古殿町役場	電光掲示板を使用し火災予防広報を実施する。	ドライバー等に対し防火意識の高揚を図る。
29 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	中学生消防出前授業	11月11日(水)14:15～15:05、 11月30日(月)14:15～15:05	石川義塾中、石川中学校	石川消防署、石川義塾中、石川中学校	中学生に対して身近に潜む火災危険や住宅用防災機器の重要性を説明する。	少年期である中学生に火災が発生するしくみや火災を抑制する住宅用防災機器の重要性を理解してもらい、各家庭での防災意識の高揚を図る。
30 白河消防本部 (0248-22-2170)	ホームページを利用した防火広報	令和8年11月中	白河消防署ホームページ内	白河消防署	白河消防署のホームページを利用して火災予防運動の広報を掲載する。	届出書等を印刷する閲覧者がホームページを見ることで、火災予防の意識向上を図る。
31 白河消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	11月9日(月)～11月15日(日)	西郷村	西郷分署	敷地内に火災予防ののぼり旗を設置し、通行者等に火災予防啓発を促す。	通行者にのぼり旗を視認してもらい、火災予防啓発を図る。
32 白河消防本部 (0248-22-2170)	署団合同火災防ぎょ訓練 街頭 広報	11月15日(日) 8:00～9:30	西郷村大字熊倉地内 谷地 中コミュニティーセンター 周辺	西郷村役場 西郷分署 西郷村消防団	訓練を実施し、資器材取扱要領の確認を行い実災害に備える。また、終了後に街頭広報を行うことで住民への火災予防の啓発を図る。	消防団及び消防署にて訓練を実施することで、実災害時にスムーズな連携を取ることができる。
33 白河消防本部 (0248-22-2170)	秋季署団合同訓練	令和8年11月15日(日) 7:30～8:30	白河市表郷河東田地内	白河消防署表郷分署 白河市消防団表郷方面隊 白河市表郷庁舎	署団合同の火災を想定した防ぎょ訓練を実施する。	訓練を通し表郷分署と表郷方面隊の活動連携を図るとともに、消防団員の火災防ぎょ訓練指導を行い実災害に備える。
34 白河消防本部 (0248-22-2170)	白河市消防団東方面隊秋季火災防御 訓練	11月15日(日)時間未定	詳細未定	白河市消防団東方面隊、東婦 人消防クラブ、小野田小大竹 少年少女火防団、白河消防署 東分署	住宅用火災警報器設置促進、火災防御訓練、公設消火栓及び消火器取扱い訓練を実施する。	機関運用、中継隊形の構築方法、連携技術の向上を図る。
35 白河消防本部 (0248-22-2170)	防災訓練	11月15日(日) 7:00～8:00		白河市大信庁舎 白河消防署大信分署 白河市消防団大信方面隊	署団合同火災防ぎょ訓練	署団合同訓練することにより連携強化が図られる。
36 白河消防本部 (0248-22-2170)	火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日) 各日9:00～15:00	棚倉町内	郡山ヤクルト販売株式 会社棚倉センター	ヤクルトかばんに火災予防運動実施中の広報文掲載。	住民への火災予防啓発を図る。
37 白河消防本部 (0248-22-2170)	のぼり旗・立て看板の設置	11月9日(月)～11月15日(日)	棚倉消防署矢祭分署	棚倉消防署矢祭分署	のぼり旗・立て看板の設置。	交通量が多い国道沿いにのぼり旗及び立て看板を設置し、火災予防運動の啓発を図る。
38 白河消防本部 (0248-22-2170)	防火広報	11月9日(月)～11月15日(日)	矢祭町全域	棚倉消防署矢祭分署	矢祭町全域の防火広報の実施。	消防車両により矢祭町内全域の防火広報を実施し、火災予防の啓発を図る。
39 喜多方消防本部 0241-22-6213	重点防火地域調査	11月8日(日) 9:00～12:00	喜多方市	喜多方市消防団 喜多方消防署	重点防火地域における住宅、空家の防火、防災に関する調査を実施する。	地域住民と関係が深い地元消防団の協力を得ることで、住民側も安心感をもって訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防災指導も可能となる。
40 会津若松消防本部 猪苗代消防署 (0242-62-4433)	防火ぬり絵展	11月9日(月)～ 11月15日(日)	猪苗代町体験交流館(学び いな)	猪苗代町役場 ひまわりこども園 さくらこども園	猪苗代町幼児園の園児から園児から防火に関するぬり絵を募集し、展示を実施する。	園児に防火に関するぬり絵をかいてもらい展示することで、園児家族と地域住民の火災予防の啓発を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
41 会津若松消防本部 猪苗代消防署磐梯出張所 (0242-73-3100)	防火ぬり絵展	11月1日(日)～ 11月15日(日) 各日9:00～21:00	磐梯町中央公民館	磐梯町役場 磐梯町幼稚園	磐梯町幼稚園の園児から園児から防火に関するぬり絵を募集し、展示を実施する。	園児に防火に関するぬり絵をかいてもらい展示することで、園児家族と地域住民の火災予防の啓発を図る。
42 会津若松消防本部 猪苗代消防署磐梯出張所 (0242-73-3100)	プロジェクターを使用した防火広報	11月9日(月)～ 11月15日(日) 各日9:00～21:00	リオン・ドール磐梯店	リオン・ドール磐梯店	リオン・ドール磐梯店のコミュニティスペースで大型プロジェクターを利用した防火広報を実施する。	店舗のコミュニティスペース内にある大型プロジェクターを利用し火災予防の映像を流すことで、店舗利用者に広く火災予防の啓発を図る。
43 会津若松消防本部 会津美里消防署 (0242-54-2119)	防火ぬりえ展	11月5日(木)～ 11月19日(木)	プチチェーン本郷バイパス店	会津美里消防署 会津美里町内認定こども園	防火に関するぬりえを募集し、展示する。	幼稚園の園児から防火に関するぬりえを募集し、多数の人が出入りする大型店舗に展示することで、園児と地域住民の火災予防の啓発を図る。
44 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	防火パレード	11月6日(金) 09:00～12:00 11月9日(月) 10:00～11:30 11月10日(火) 10:00～11:10	南会津町田島地域 檜枝岐村 南会津町伊南地域	消防本部・署 南会津町 檜枝岐村 南会津町消防団 檜枝岐村消防団 田島保育園 暁の星幼稚園 檜枝岐児童館 伊南保育所 館岩幼稚園 南会津警察署 南会津地方振興局 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会 南会津地方議会	園児及び消防車両による防火パレード	火災予防を呼びかけ、火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。
45 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	新地町ふるさと産業まつり出店	11月3日(火) 9:00～12:00	新地町役場 駐車場	新地分署	消防車両の展示。子供用防火衣着装体験。火災予防ノベルティの配布、防災絵馬作成。	地域住民とのコミュニケーションを図ると共に消防PRを実施する。また、来場した子ども達に防災絵馬を作成してもらい役場庁舎に展示する。
46 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	危険物運搬車両査察	11月4日(水)～11月18日(水) 各日9:30～15:30	危険物車両所持事業所 新地分署	新地分署	移動タンク貯蔵所及びミニローリーの立入検査を実施する。	暖房機器の取扱いが見込まれてくるため、危険物運搬車両の査察を行うことで需要期における各種事故を防ぐ。
47 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	消防訓練	11月10日(火) 9:00～11:00	JAPEX資源開発㈱	JAPEX資源開発㈱ 新地分署	JAPEX資源開発㈱において総合避難訓練を実施する。	火災予防週間PRと共に有事の際の避難計画及びその的確な実施について事業所と確認する。
48 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	移動タンク貯蔵所に対する立入検査	11月9日(月)～11月13日(金)	南相馬消防署小高分署	南相馬消防署小高分署	危険物運搬車両に対し立入検査を実施する。	冬季の灯油等の配達が繁忙期を迎える前に危険物施設における事故を未然に防ぐために立入検査を実施する。
49 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	立入検査及び合同消防訓練	調整中	タニコー㈱福島小高工場	タニコー㈱福島小高工場 南相馬消防署小高分署	大規模工場の立入検査を実施するとともに、合同訓練を実施する。	立入検査、合同訓練を通して防火管理体制を確認するとともに、災害時の対応について企業と消防機関の連携を強化する。
50 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火PR	事前	相馬市内の防火安全協会会員事業所	相馬地方防火安全協会相馬支部事業所、相馬消防署	会員事業所(111事業所)へ防火ポスター配布。	火災予防PRを図る。
51 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火PR	週間中	相馬消防署	相馬地方防火安全協会相馬支部事業所、相馬消防署	庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び横断幕設置、消防車両へ火災予防マグネットステッカー掲示。	火災予防PRを図る。
52 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	危険物運搬車両査察	事前 10月1日～10月31日	相馬消防署敷地内	相馬市内危険物取扱事業所 相馬消防署	移動タンク貯蔵所等の危険物運搬車両査察。	危険物取扱車両の消防法令遵守の徹底、火災予防の啓蒙を図る。
53 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	そうまジュニア防災マスター (防災教育)	11月14日(土) 9:00～13:30	相馬総合福祉センター は まなす館	相馬市教育委員会、山上小学校、八幡小学校、中村第二小学校	小学3年生～6年生児童を対象とした防災教育。	災害時の困難な状況においても自らの命を守り生き抜くために必要な知識や技能を取得し、防災意識高揚と実践力を身につける。
54 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	特別査察	11月中旬 9:00～11:00	株式会社IHI 航空・宇宙・防衛事業本部 相馬事業所	株式会社IHI 相馬消防署	立入検査を実施。	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、火災予防の徹底を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
55 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	大規模対象物立入検査	11月9日 9:00～11:00	東北電力ネットワーク総合研修センター	南相馬消防署	大規模対象物の立入検査を実施する。	立入検査を実施し、避難施設等及び消防設備等の適正な維持管理を指導する。
56 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	危険物運搬車両等立入検査	11月2日(月)～11月13日(金) 期間中随時	南相馬消防署飯館分署	南相馬消防署飯館分署	管内事業所に対し、所有している危険物運搬車両の立入調査を行い、車両の作動及び不備等の有無をチェックする。	冬期を迎えるにあたり、危険物輸送車両の取扱いが増えることが予想されるため、危険物を取り扱う運転手に再認識してもらい事故防止を徹底させる。
57 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	自主防災訓練	10月11日(日) 9:30～12:00	飯舘村地域防災センター	飯舘地区自主防災会 南相馬消防署飯館分署	飯舘地区住民に対し、火災予防及び防災に関する講話を実施する。	防火講話をとおし、地域住民に対する防災力の高揚を図る。
58 浪江消防署 (0240-34-4111)	幼年消防クラブ防火パレード	11月11日(水) 浪江 10:00～10:30 11月9日(月) 葛尾 9:00～10:00	浪江町、葛尾村	浪江にじいろこども園、葛尾幼稚園、浪江町役場、葛尾村役場、浪江消防署、葛尾出張所	園児が各町村内をパレードをし町村民に対して防火を呼びかける。	園児が火災予防を呼びかけることにより、町村民に対して一層の防火意識の高揚を図るとともに火災予防の大切さを幼少期から知ってもらうことを目的とする。
59 浪江消防署 (0240-34-4111)	浪江消防署前街頭広報	11月9日(月)～11月13日(金) 7:30～8:15	浪江消防署前	浪江消防署	浪江消防署庁舎前にてのぼり旗、横断幕の設置やリーフレットを配布し防火意識の高揚を図る。	庁舎前を通勤する住民に向けて火災予防を呼びかける。
60 浪江消防署 (0240-34-4111)	防災無線を使用した広報活動	11月9日(月)～11月15日(日)	双葉町	双葉町役場、浪江消防署	双葉町役場に依頼し、秋季火災予防運動週間実施中である内容の防災無線を行う。	防災無線により双葉町住民に対する火災予防啓発活動を実施し、火災予防につなげる。
61 浪江消防署 (0240-34-4111)	小学生及び中学生による防災無線火災予防広報活動	11月9日(月)～11月15日(日)	浪江町、葛尾村	浪江町役場、葛尾村役場、なみえ創成中学校、葛尾小学校、葛尾中学校、浪江消防署、葛尾出張所	浪江町役場、葛尾村役場、なみえ創成中学校、葛尾小学校及び葛尾中学校の協力を得て、火災予防に関する内容の防災無線広報を行う。	地元の小学生及び中学生が火災予防に関する放送をすることで、住民に対する火災予防啓発につなげる。
62 葛尾出張所 (0240-29-2119)	葛尾村復興交流館あぜりあでの火災予防広報	11月9日(月)～11月15日(日)	葛尾村	一般社団法人葛尾むらづくり公社、葛尾出張所	葛尾村復興交流館あぜりあにて、防火広報ブースを設営する。	不特定多数が入り出す施設に防火に関連するポスターやパンフレットを設置して、防火意識の高揚を図る。